

宇部市建設工事に関する公契約指針に基づく週休2日モデル工事試行要領

1 趣旨

将来的にも地域を支え得る足腰の強い建設業を構築するためには、技能労働者の就労環境を改善することが重要であり、その中で労働時間の短縮や週休2日など、休日確保の取組が担い手の確保と育成を進める上で課題となっている。

本要領は、週休2日の実現に向け、技能労働者の実態及び現状の課題を把握するために試行する週休2日モデル工事（以下「モデル工事」という。）の実施に当たり必要な事項を定めるものとする。

2 用語の定義

各用語の定義は、次の各号のとおりとする。

(1) 週休2日

工期内において、4週8休（8日／28日：28.5%）以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

(2) 現場閉所

現場を閉所し、現場での全ての作業を一切行わない日をいう。

3 実施方法

発注者は、モデル工事の実施に当たり、対象工事については入札公告、指名通知及び特記仕様書にそれぞれモデル工事である旨を明示するものとする。

4 実施確認

(1) 受注者は、週休2日が確認できる休日取得計画・実績報告書（別紙1）（以下「計画・実績報告書」という。）を発注者に提出すること。

(2) 受注者は、休日の取得の実績が確認できる計画・実績報告書を作成し、毎月発注者に提出すること。

5 精算方法

週休2日の達成が確認された場合は、次に掲げる経費にそれぞれ補正係数を乗じて契約変更を行うものとする。なお、市場単価方式については、別表に示す補正係数を乗じるものとする。

- | | |
|--------------|------|
| (1) 労務費 | 1.05 |
| (2) 機械経費（賃料） | 1.04 |
| (3) 共通仮設費率 | 1.04 |
| (4) 現場管理費率 | 1.06 |

6 工事成績評定

- (1) 週休2日の確保が確認できれば、工事成績採点の考査項目にある「2. 施工状況」「II. 工程管理A」にある「休日の確保を行っている。」をチェックし評価する。
- (2) 週休2日が達成できない場合においても、工事成績評定点の減点を行わない。
- (3) 提出資料において虚偽の記載等が判明した場合、不誠実な行為として取り扱う場合がある。

7 アンケート調査

受注者は、工事完成検査後14日以内に別に定めるアンケート調査（別紙2）に回答し、発注者に提出するものとする。

附 則

この要領は、平成30年8月24日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年5月19日から施行する。

別表

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数
鉄筋工		1.05
ガス圧接工		1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.02
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04
	撤去	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.03
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02
	撤去	1.05
法面工		1.02
吹付砕工		1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03
道路植栽工	植樹	1.05
	剪定	1.05
公園植栽工		1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
橋面防水工		1.02
薄層カラー舗装工		1.01
グルーピング工		1.01
軟弱地盤処理工		1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01